

■第 69 回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

令和 6 年 4 月 11 日（木）第 69 回羽山台空家対策プロジェクト会議を羽山台校区コミュニティセンターにて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

○空家対策検討課題について

- ・〇〇空家の処理について

→空き家チャレンジ！プロジェクトが全てを取得することで合意済みであるが、道路の問題で現在話が止まった状況とのこと。

○空家の処理について

- ・昨年 7 月に亡くなられ空家となったところの処理について
→相続手続中。

○羽山台校区の空家増加に対する対策について

- ・草木上公民館地区内の空家が集まっている箇所について、当該地域の担当者の交代の申し出があったとのこと。

○相続概要、遺留分概要について

- ・別紙、資料にて説明。

○建屋の通常除却と管理不全除却との固定資産税比較について

- ・別紙、資料にて説明。

○その他

- ・令和 5 年度成果報告について
- ・市のプロジェクト会議への出席等について

【次回開催】

第 70 回 令和 6 年 5 月 13 日（月）10：30～ 羽山台校区コミュニティセンターにて開催

【その他、市からのひとこと】

令和 6 年度もスタートし、昨年の「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正する法律」の施行、相続登記の義務化も 4 月 1 日より制度開始されたこともあり、市への空家についての問合せも多数寄せられています。今後、空家の所有者の方たちが地域でも相談できる羽山台空家対策プロジェクトのような組織を他の校区にも広める取り組みを行っていきます。

